

「2023上里町タウンミーティング

特集

～選ばれる町・住み続けたい町の実現に向けて～

町民の皆さまと町長が熱く対話



タウンミーティングの記録

参加者数	76人 (大人72人、子ども4人)
男女比	男性71%：女性23%：無回答6%
年代	10～20代…7% 30～40代…7% 50～60代…33% 70代以上…53%
満足度	<p> 大変不満 0% 不満 0% 無回答 9% 大変満足 13% 普通 35% 満足 43% </p>

5月28日(日)～7月9日(日)、「2023上里町タウンミーティング～選ばれる町・住み続けたい町の実現に向けて～」が、各小学校地域で開催されました。

「上里町を選ばれる町、住み続けたい町にするためのアイデア」をテーマに、山下町長が町内の各小学校地域に直接伺い、各地域にお住まいの方々と対話いたしました。

町民の皆さまと町長が、まちづくりについての思いや、新しい時代の上里づくり、町民の幸せづくりなどについて一緒に考えました。皆さまから寄せられたご意見と、それに対する町長の回答を、一部抜粋して掲載します。

今回のタウンミーティングの詳細な内容は、町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧いただき、一緒に将来の上里町について考えていただければと思います。

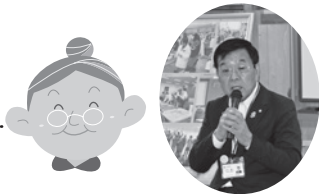
2023上里町タウンミーティング～選ばれる町・住み続けたい町の実現に向けて～

特集

皆さまからのご意見と町長の回答(※一部を紹介)

— まちづくり等について —

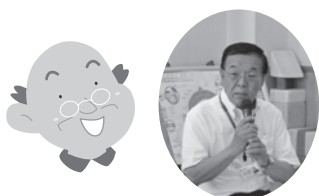
- 1.神保原駅北口のまちづくりについて、聞かせてほしい。
- 2.夕方の広報塔の放送について、現在、流している音楽の曲名は何か。どのような目的で流しているのか？



- ①アクセス道路や駅舎の橋上化検討など一体的に進めていきます。
- ②「ウクライナに栄光あれ」という曲です。夕方の放送については、緊急時にいつでも使用できるよう、試験放送として流しています。

— 交通政策について —

- 3.交通事故・交通渋滞等の対策を進めてほしい。
- 4.高齢者の運転免許証返納後の移動手段を使いやすいものにしてほしい。



- ③関係機関と現状を共有し協議していきます。お気づきのことはすぐにお知らせください。
- ④上里町にふさわしい次期公共交通について、検討を始めております。

— 子育て支援・教育環境について —

- 5.子育て支援について、もっと外向けにもアピールしてはどうか？
- 6.子どもたちのためにもスポーツ施設について、充実してほしい。



- ⑤子育てロードマップを作成しました。さまざまな町の取り組みを積極的に情報発信していきます。
- ⑥子どもたちにとってのスポーツ環境づくりは重要です。各種施設の整備については、優先順位をつけて、予算に繋げていきたいと考えています。

地域の課題など素直に出て、町長からの説明もわかりやすく良かったです。住みやすい上里町にしたいと思います。

それぞれしっかり考えたアイデア、望み、意見を提示し、質問したことに対し、町長、教育長が真剣に対応し、意見を述べ、応答していただいたこと！まことにうれしかったです！！



その他(アンケートより)

提案された項目の実現に努めてもらいたい。

観光に力を入れ、人を呼ぶこともよいけれど、地域のコミュニティが育つような取り組みがいいなと思います。この頃は、立ち話をする人も見かけません。

こちらに掲載した他にも、さまざまなご意見・ご質問をいただきました。全てのご意見と回答は、町ホームページからご覧いただけます。
町HP (<http://www.town.kamisato.saitama.jp/3619.htm>)



◀町HP



新型コロナウイルス感染症の5類移行後、5会場で開催することができたこと、改めて皆さまのご理解とご協力に心から感謝しております。皆さまのご意見やご提案に耳を傾け、共に考えることができたことは、私たちの町をより良い方向へ導くための大きな一歩となりました。皆さまの温かいご支援とご理解による「町を支える力」を改めて実感しました。

引き続き、選ばれる町・住み続けたい町の実現に向けて、誠心誠意取り組んでまいります。町民の皆さまの声を大切に、共に築いていく町づくりに全力を尽くしてまいります。

上里町長 山下 博一

空き家の適正管理を お願いします

空き家を放置しておく、建物の老朽化による屋根瓦の破損・飛散、草木の繁茂、放火による火災、害獣・害虫の棲みつきや、不審者が侵入するなど、さまざまな問題が発生する恐れがあります。空き家は、所有者または管理者の責任で適正な管理をしなければなりません。

空き家の管理不全により、他人に損害を与えてしまった場合には、所有者または管理者が賠償責任を負う可能性があります。このような問題が発生しないよう、空き家の適正な管理をお願いします。定期的に空き家へ訪れ、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしていないかの確認をお願いします。

空き家の所有者(管理者)に 心掛けていただきたいこと

- ・定期的に敷地内の草木の剪定を行う。
- ・建物の破損や倒壊の恐れがある場合は、早めに修繕、解体などを行う。
- ・不審者が侵入しないよう必ず施錠をする。
- ・長期間離れる場合は、ご近所の方に連絡先を伝えておく。
- ・自分で空き家を管理できない場合は業者に依頼する。

問合せ…くらし安全課防災安全係
【☎35-1226】

動物の適正な 飼育について

最近、犬や猫をはじめとする動物の飼育方法に関する苦情が、多数寄せられています。近隣の方に迷惑をかけないようマナーを守って適切に飼育しましょう。

- 人に危害を加えないよう、室内で飼育しましょう。室外で飼う場合は、檻などにいれるか、鎖などで係留しましょう。
- 動物にも命があります。飼育できるかどうか、家族で相談するなど、よく考えましょう。
- 動物を飼うと決めたら、一生涯面倒を見ましょう。動物への虐待・必要な食事を与えない・捨てる行為は法律により罰せられます。
- かわいそうだからと野良の動物に餌付けをしてはいけません。近隣にふん尿を撒き散らかしたり、鳴き声をあげ続けたりします。餌やりをした人は飼い主だとみなされます。
- しつけやふんの始末は飼い主がしなければなりません。散歩に連れていく場合は、シャベルやビニール袋などを用意して、ふんをしたら持ち帰って処分しましょう。

問合せ…くらし安全課
生活環境係
【☎35-1226】



ごみ ゼロ つうしん

令和5年7月のごみの量は…

家庭系ごみ(可燃・不燃・有害・粗大)

排出量 **589.0 t**

【ひとり1日あたり約623g】

(前月と比べて62gの減量)

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約526gです。(令和3年度)



ゴミゼロくん

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

不法投棄は絶対にやめましょう!

ごみの不法投棄の相談が増えています。

不法投棄とは、廃棄物(いらなくなったもの)を決められたルールに従わず、決められた場所以外に捨てることです。もちろん、たばこや空き缶等の「ポイ捨て」も不法投棄となります。

不法投棄は、法律で禁止されており、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方が科せられます。

不法投棄のされにくい環境づくり(土地の適正管理)も大切ですが、皆さんの監視も重要となりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

